

地方自治体の歳入欠陥の回避について

本県では、全国のほとんどの地方自治体と同様に、道路特定財源の暫定税率等の維持を前提として、平成20年度予算を編成しており、このまま国会において、協議が整わない状況が継続していくことになれば、多大な歳入欠陥が生じ、県民生活に必要なサービスが提供できないなど、重大な結果を招きかねない瀬戸際となっている。

この歳入欠陥の回避については、住民生活の安定や道路整備の促進を図る上で、いずれの地方自治体にとっても避けられない問題となっており、国会並びに政府におかれては、こうした地方の実情を十分に理解され、歳入欠陥の対策を早期に図られるよう強く求めるものである。

また、「年度内に一定の結論を得る」等のあっせんを行った衆参両議院の議長におかれては、その実を得られるよう、特段のご対応をお願いするものである。

平成20年4月 日

衆議院議長	河野洋平	}	殿
参議院議長	江田五月		
内閣総理大臣	福田康夫		
総務大臣	増田寛也		
財務大臣	額賀福志郎		
国土交通大臣	冬柴鐵三		
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	大田弘子		

神奈川県議会議長 松田良昭